

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 6 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 津 嶋

満



別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 26 日から 令和 8 年 9 月 2 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 9 日 午後 1 時 30 分 場 所 秋田地方裁判所横手支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所横手支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



[illegible]

物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市相川字外ノ目
地 番 49番
地 目 宅地
地 積 893.91平方メートル
- 2 所 在 湯沢市相川字外ノ目49番地
家屋 番号 49番の2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 58.79平方メートル
(現況) 1階 約68.6平方メートル
- (附属建物)
- 符 号 1
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 40.62平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 5 月 26 日

秋田地方裁判所横手支部

裁判所書記官 津 嶋 満

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件債務者 B が占有している。

【物件番号 2】

本件所有者 B が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地上に廃棄物と思われる動産類が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

1 所 在 湯沢市相川字外ノ目
地 番 49番
地 目 宅地
地 積 893.91平方メートル

所有者 A

2 所 在 湯沢市相川字外ノ目49番地
家屋 番号 49番の2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 58.79平方メートル

(現況)

1階 約68.6平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 40.62平方メートル

所有者 B

令和 8 年(ケ)第 6 号
令和 8 年 3 月 1 7 日受理
令和 8 年 4 月 2 2 日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所横手支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 湯沢市相川字外ノ目
地 番 49番
地 目 宅地
地 積 893.91平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 湯沢市相川字外ノ目49番地
家屋番号 49番の2
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 62.93平方メートル
2階 58.79平方メートル

(附属建物)

- 符 号 1
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 40.62平方メートル

所有者 B

不動産の表示		『物件目録』のとおり	
住居表示		(住居表示未実施)	
土地		物件1	
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)		
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり ■建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	□土地所有者 ■その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ■『占有者及び占有権原』のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項			
建物		物件2	
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点異なる(■主である建物 □附属建物) □種類: □構造: ■床面積: 1階約68.6平方メートル、(2階は公簿どおり)		
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として占有している。 □『占有者及び占有権原』のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(占有關係用《单独》)

占有者及び占有権原 (物件1 関係)									
占有範囲		☒ 全部 ☐							
占有者		☒ 債務者 ☐							
占有状況		☒ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐							
☐ 関係人(☐ (占有者) ☐ ())の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨									
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐							
占有開始時期		令和 4 年 8 月 3 0 日 (物件2 の新築日)							
最初の契約等	契約日	年 月 日							
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新							
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし							
	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()							
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()							
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)							
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)							
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐							
その他									
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり							

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者らの親戚の方	1 私は所有者らの親戚の者であり、本日は建物の鍵を持参しました。 2 所有者らは、今年1月ころまでこの家に住んでいました。 3 建物内で猫を飼っていました。

(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 物件1の土地は地積が893.91平方メートルと大きく、物件2の建物及び符号1の附属建物の敷地として利用されているほか、敷地内にはナンバープレートのない自動車2台が置かれ、南側の一部には廃棄物と思われる動産類が置かれたままになっている(写真⑬、⑳～㉒)。 3 物件1の土地所有者は物件2の建物所有者の母親であるが、親子間では土地の利用について契約等がなされないのが通例であること、建物所有者は住宅ローンを支払っていかなければならない立場であり、住宅ローンに加えて親族に地代を支払っていくのは困難と思われることから、親子間には地代支払いの取り決めがなかったものと思われる。よって物件2の建物の物件1の土地の利用権限を使用借権と判断した。 4 物件2の建物のリビングの壁に引っかき傷がある(写真⑪)。建物内で猫を飼育していたものと思われる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 3月26日 (木)	秋田地方裁判所本庁 (郵送)	土地所有者に対し、調査日時を通知
8年 4月 8日 (水) 11:20 - 11:30	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
8年 4月15日 (水) 10:15 - 11:30	物件所在地	立入調査、所有者の親類の方から聴取、写真撮影
8年 4月20日 (月) 9:30 - 9:35	秋田地方法務局	・周辺土地の全部事項証明書を公用で取得 ・物件1上の物件2以外の登記済建物の有無を調査 (該当する建物なし)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

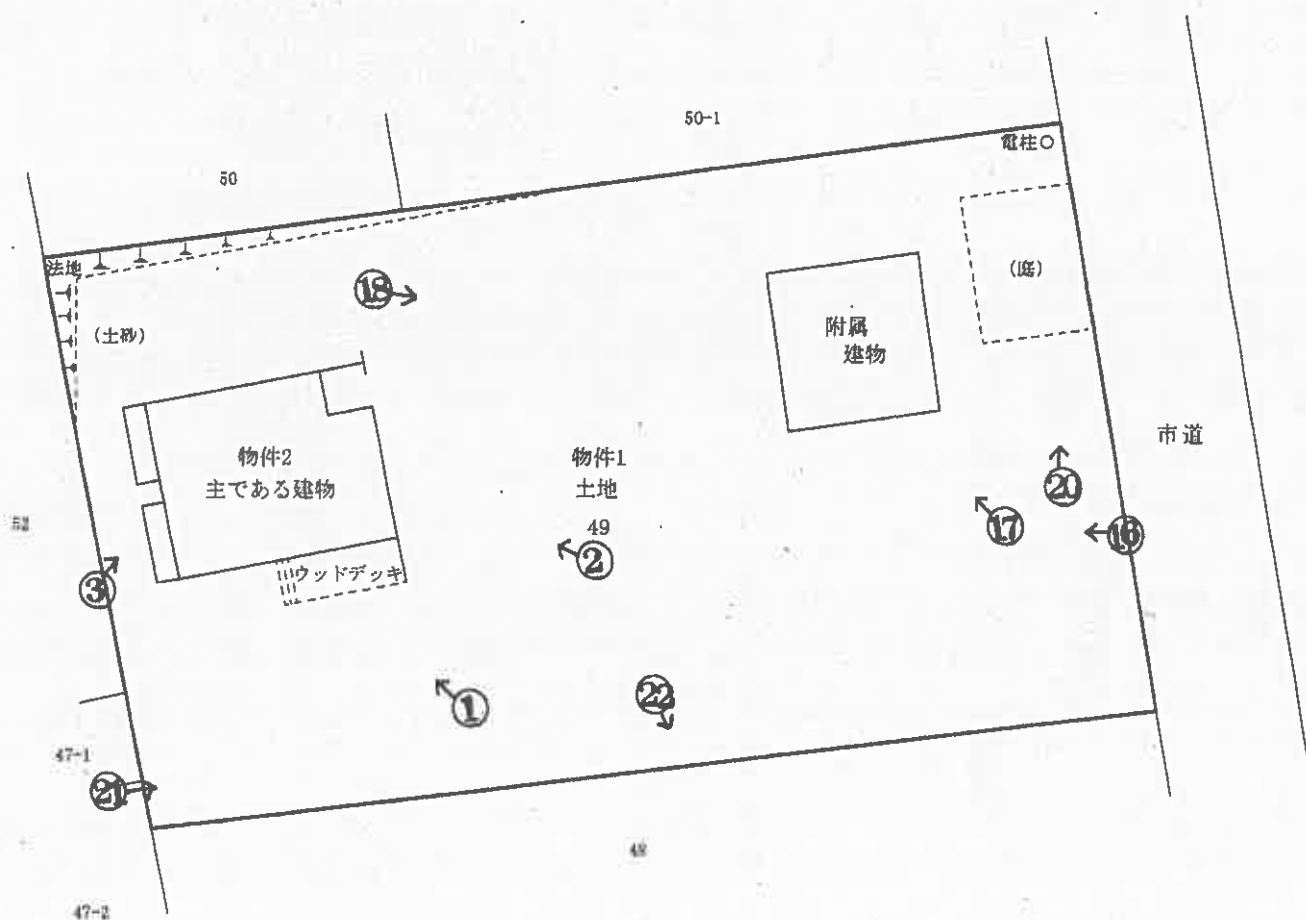
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

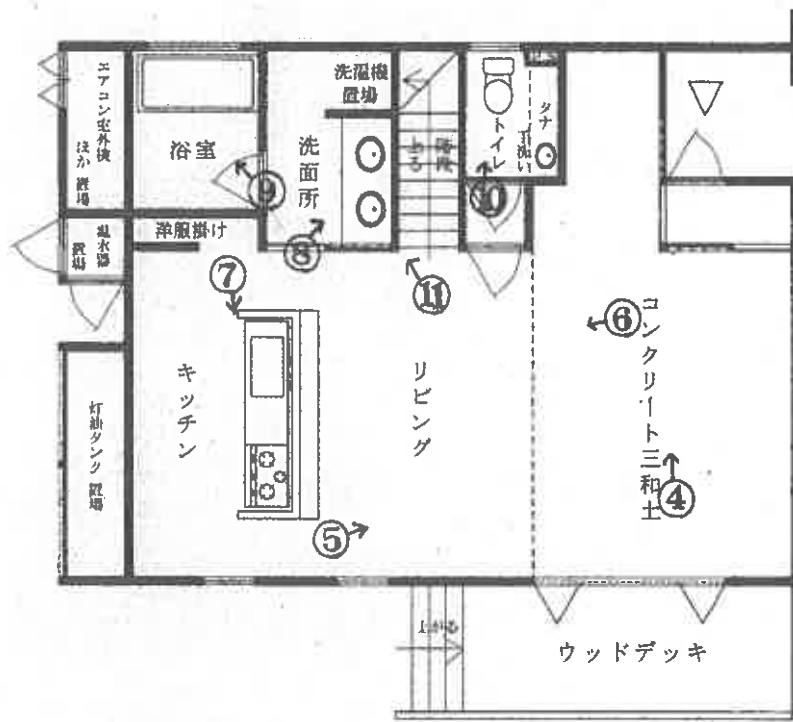
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

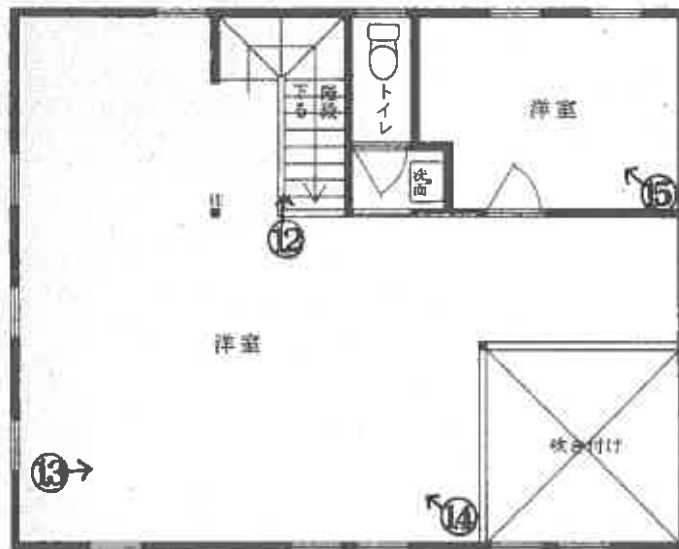


○→写真撮影位置・方向

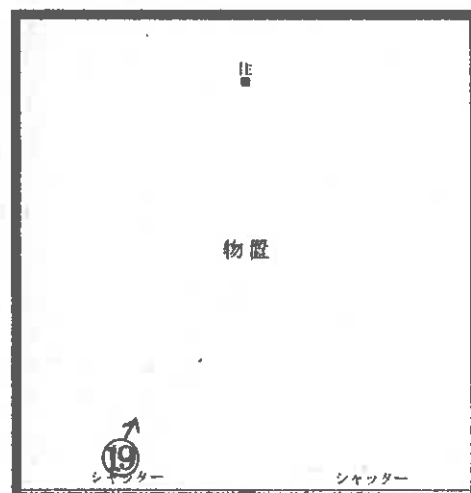
建物配置図



主である建物
1階



主である建物
2階



附属建物

○→写真撮影位置・方向

建物配置図

①



物件2

物件1

②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



壁の傷

⑫



⑬



⑭



⑮



⑬



⑭



⑮



附属建物の内部

⑱



㉔



㉕





令和8年(ケ)第6号
令和8年4月15日 現地調査
令和8年4月28日 評価

秋田地方裁判所 横手支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

戸 澤 一 喜

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,907,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,519,000 円
物件2 (建物)	金 9,388,000 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	湯沢市相川字外ノ目 49番 宅地 893.91㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	湯沢市相川字外ノ目49番地 49番の2 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階：62.93㎡ 2階：58.79㎡ 合計：121.72㎡	1階：約68.6㎡ 2階：58.79㎡ 合計：約127.39㎡
(附属建物)			
	符号 種類 構造 床面積	1 物置 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 平家建 40.62㎡	同左
番号	特記事項		
1	物件1の地積については、縄延びの可能性が認められたが、確定的ではないため、本件では登記地積を採用し、その可能性については評価上で考慮する。（詳細は次頁参照）		
2	西側背後の設備等置場を面積算入した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	ＪＲ奥羽本線「三関」駅の南南東方・道路距離約3.9km。 最寄バス停「須川」の南東方・徒歩約18分。なお、市の予約制乗合タクシーが運行している。 小学校約9km(道路距離、以下同様)、中学校約7.2km、市役所約9.5km、郵便局は約3.3km、スーパー約5.6km。	
付 近 の 状 況	合併前の旧湯沢市の南端で旧雄勝町との境付近にあって、主要地方道湯沢栗駒公園線の北東側背後に形成された住宅地域で、一般住宅も見られるが、農家集落的特性が強い旧来からの地域である。 北西方約1km付近に湯沢横手道路の須川ＩＣがあるなど、道路交通事情は比較的良いが、上記のとおり公共公益施設には遠く、主要地方道沿いにも特段の商業施設は見られず、生活上の利便性は劣る。 また、令和3年3月末の須川小学校閉校にもみられるように、周辺地域を含め衰退傾向が懸念される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 立地適正化計画 その他の規制	非線引き都市計画区域内 指定なし 70% 200% — 居住誘導区域外・都市機能誘導区域外 —
画 地 条 件	間口：約24.3m 奥行：約41.3～41.9m 規模：893.91㎡（登記地積、但し特記事項参照） 形状：ほぼ長方形 地勢：北西端が一部法地状態になっているほかは、ほぼ平坦。	
接面道路の状況	東側が幅員約5.8m舗装市道（外ノ目線）に等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物の土地利用権原は使用借権と思料する。（詳細は執行官の現況調査報告書を参照） なお、北東部には庭石が設置された小規模な庭部分、北東端に電柱1本あり。また調査時には、ナンバープレートのない廃車が2台置かれ、一部に廃棄物と思われる動産類も置かれた状態であった。	
供給処理施設	水 道：あり（建物への接続：なし） ガス配管：なし 下 水 道：なし	
特 記 事 項	○規模 法務局の建物図面は、物件1の現況利用範囲を巻尺測定した結果とほぼ一致しており、同図面及び現地測定を基に作図した添付の建物配置図を図上概測すると、ともに登記地積に対し10%程の縄延びが認められた。ただ、あくまで現況利用範囲の測定で境界確定に基づくものでないことや、巻尺による簡易測定で精度が劣ることから、本件では、登記地積を採用し、その可能性については評価上で考慮する。	

	○水道 市の担当部署によれば、接面する市道に本管があり、目的物件への引込管もあるが、物件2建物には接続されておらず、利用されていないとのこと。なお、地下水汲上げポンプ等の存在は現地で確認しきれなかった。 ○土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ○周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 令和4年8月30日 新築（登記記載） 経過年数 : 約4年 経済的残存耐用年数 : 約18年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板葺き 外 壁 : サイディング、横板張り ほか 内 壁 : 横板張り ほか 天 井 : 化粧合板 ほか 床 : 板張り ほか 設 備 : 電気、水道は地下水汲み上げと推定、電気温水器 その他 : システムキッチンにIHヒーター・食洗機付、天井ファン
床面積（現況）	1階 : 約68.6㎡、2階 : 58.79㎡、延床面積 : 約127.39㎡ ＊西側背後の設備機械用の囲い部分を、基礎・屋根があるので面積算入した。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	やや優る 但し、間取り等がやや特殊なため需要が限定される可能性あり。
保守管理の状態	普通 但し、リビングの壁に猫の引っ掻き傷と思われる箇所、網戸が複数損傷、落雪よと思われる外壁の僅かな凹みが認められた。
建物の利用状況	空き家の状態である。
特 記 事 項	○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 令和5年6月27日 新築（登記記載） 経過年数 : 約3年 経済的残存耐用年数 : 約18年
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : 合金メッキ鋼板折半葺き 外 壁 : 鋼板 内 壁 : アラワシ 天 井 : アラワシ 床 : コンクリート塗装仕上げ 設 備 : 特になし その他 : -
床面積（現況）	40.62㎡（登記と同じ）
現況用途等	現況用途 : 物置 間取り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	普通 物置メーカーの商品と思われる。
保守管理の状態	普通 特段の損傷等は見当たらなかった。
建物の利用状況	動産類が一部残置されているが、実質空き家の状態である。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	3,440	0.98	893.91	1.00	3,014,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

標準画地：基準方位を北側とし幅員約5.8m舗装市道に接面する地積500㎡程の長方形地
地価調査基準地：湯沢(県)－13

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $3,900 \text{ 円/㎡} \times 98.9/100 \times 100/101 \times 100/111 = 3,440 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1% (100/101)

◇地域格差：街路条件(100/101)、環境条件(100/110)

交通接近条件(100/100；公共利便施設等+5、市中心・幹線道路等-5)
(以上相乗積： $100/101 \times 100/110 \times 100/100 = 100/111$)

イ 個別格差：方位+2%、規模-10%、地勢(法地)-1%、障害物(電柱)-1%
縄延びの可能性+9% (査定縄延び率約10%×不確定補正0.90)
(以上相乗積： $1.02 \times 0.90 \times 0.99 \times 0.99 \times 1.09 = 0.98$)

ウ 地 積：登記数量による (縄延びの可能性は上記の個別格差で考慮)

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、建物の状況、中古物件市場の動向などを検討したが、特に減価の必要はないと査定

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号		再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
	区分				
2	主	210,000	127.39	0.551	14,740,000
	附	70,000	40.62	0.606	1,723,000
					16,463,000

区分 主：主である建物、附：附属建物

ウ 現価率

[主である建物]

・経過年数約4年、経済的残存耐用年数約18年、残価率5%とした定率法(現価率0.580)と観察減価法(水道未接続-5%)を併用して下記のとおり査定した。

・現価率= $0.580 \times (1 - 0.05) = 0.551$

〔附属建物〕

- ・経過年数約3年，経済的残存耐用年数約18年，残価率3%とした定率法（現価率0.606）と観察減価法（特に不要と判断±0%）を併用して下記のとおり査定した。
- ・現価率＝0.606×（1±0）＝0.606

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,014,000	0.10	使用借権	301,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を使用借権と判定し、その割合を10%と査定。

② 一括売却を前提とした場合の内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,014,000	－301,000		0.80	0.70	1,519,000
2	16,463,000	＋301,000	－	0.80	0.70	9,388,000
一括価格（合計）						10,907,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：需要が乏しい農家集落的特性の強い地域に加え、建物間取りの特殊性から需要が限定される可能性を検討し査定

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地 [湯沢(県)－13]

所 在：湯沢市皆瀬字下菅生14番15

価 格：3,900円/㎡

位 置：JR奥羽本線「湯沢」駅から道路距離で約17km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：253㎡

供給処理施設：水道・下水

接 面 街 路：西側幅員約7m市道

用 途 指 定 等：都市計画区域外

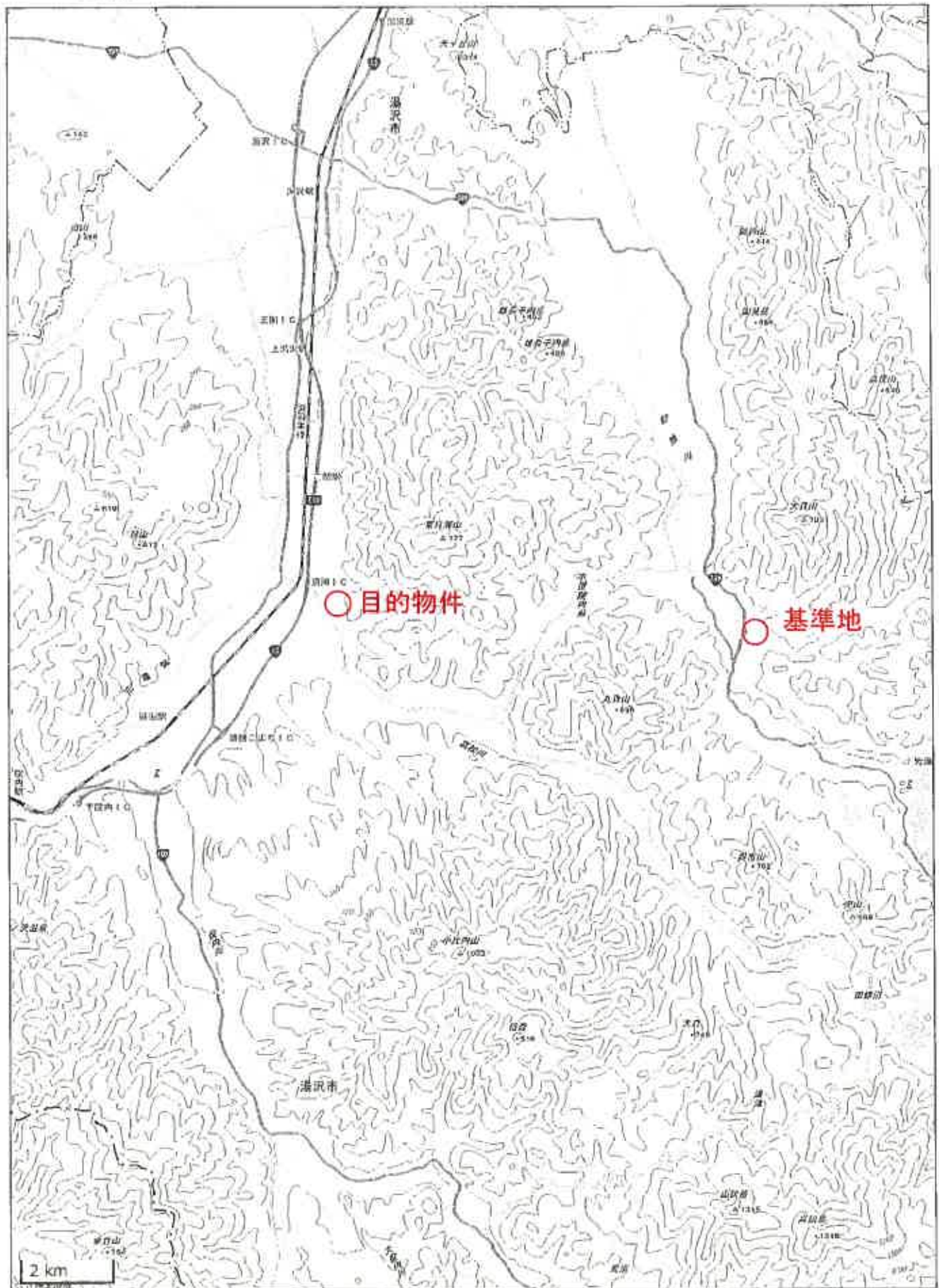
地 域 の 概 要：一般住宅を中心に医院等が混在する住宅地域

*地理的にはやや離れているが、地価水準が近く適正な要因比較が可能な地域を採用

第7 附属資料

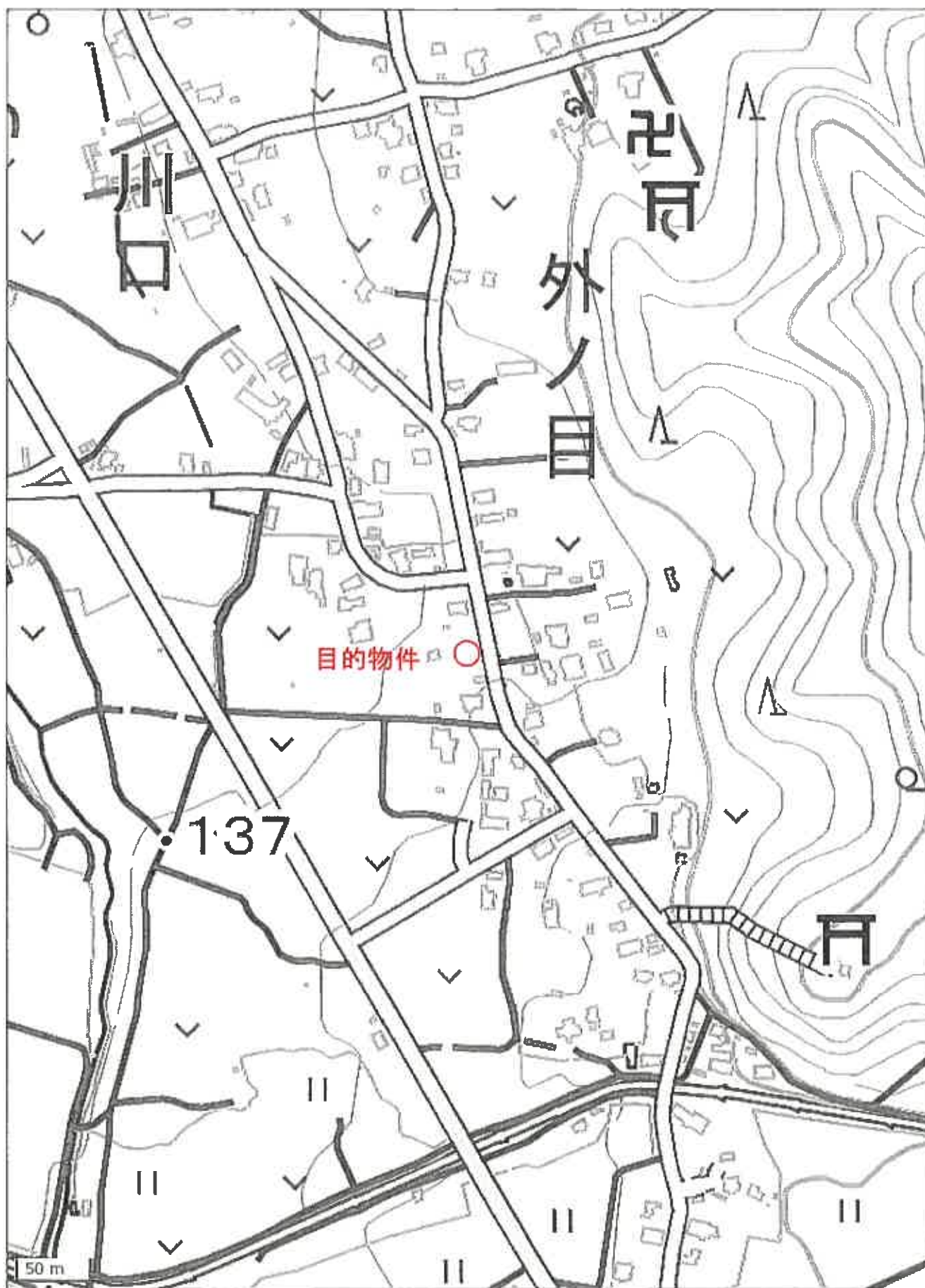
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 建物配置図
- 4 建物図面・各階平面図(写)

以 上



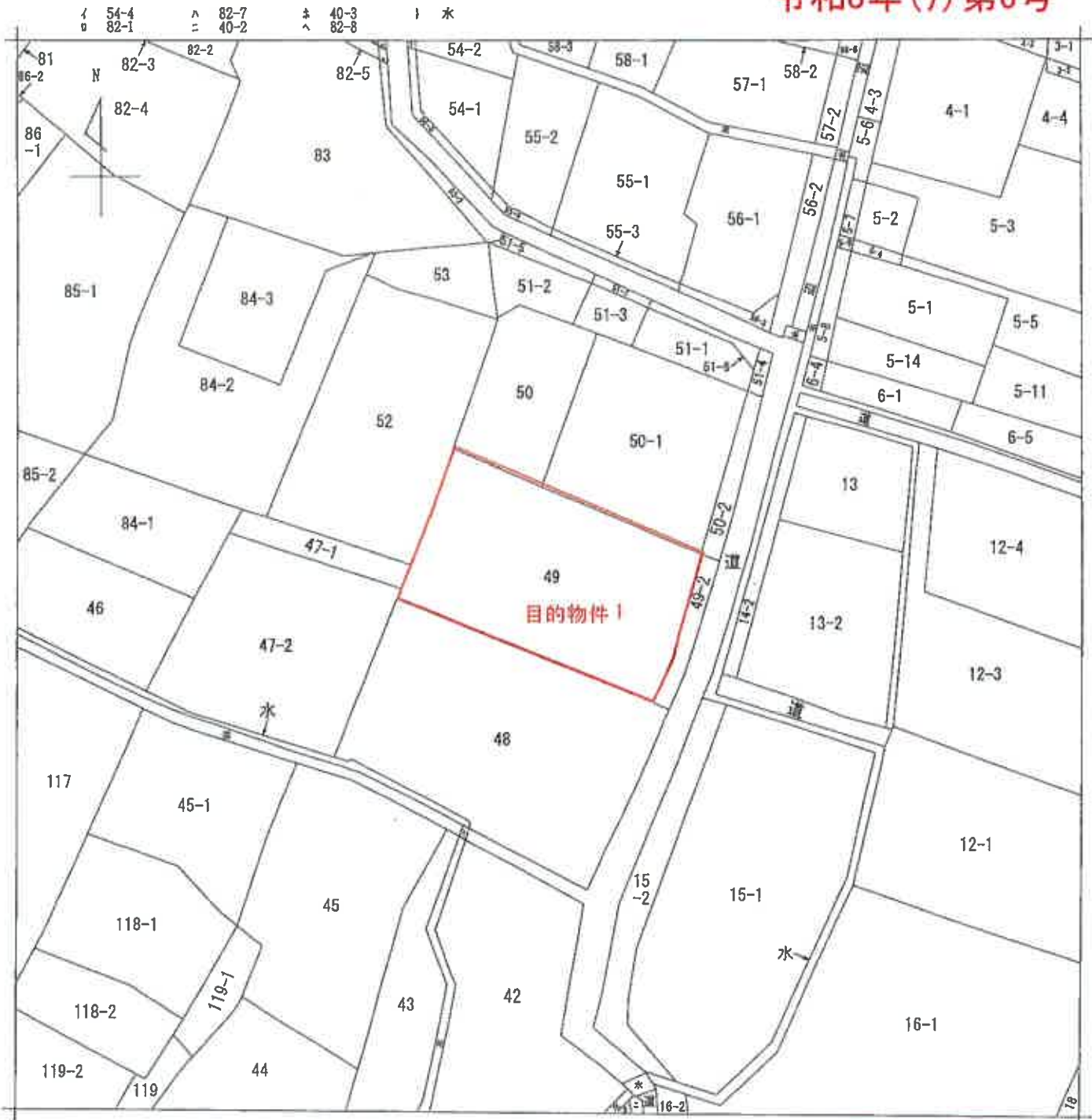
所在位置略図

国土地理院地図・加工



所在位置略図

国土地理院地図・加工



地番区域見出
相川字外ノ目

請求部	所在	湯沢市相川字外ノ目				地番	49番			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

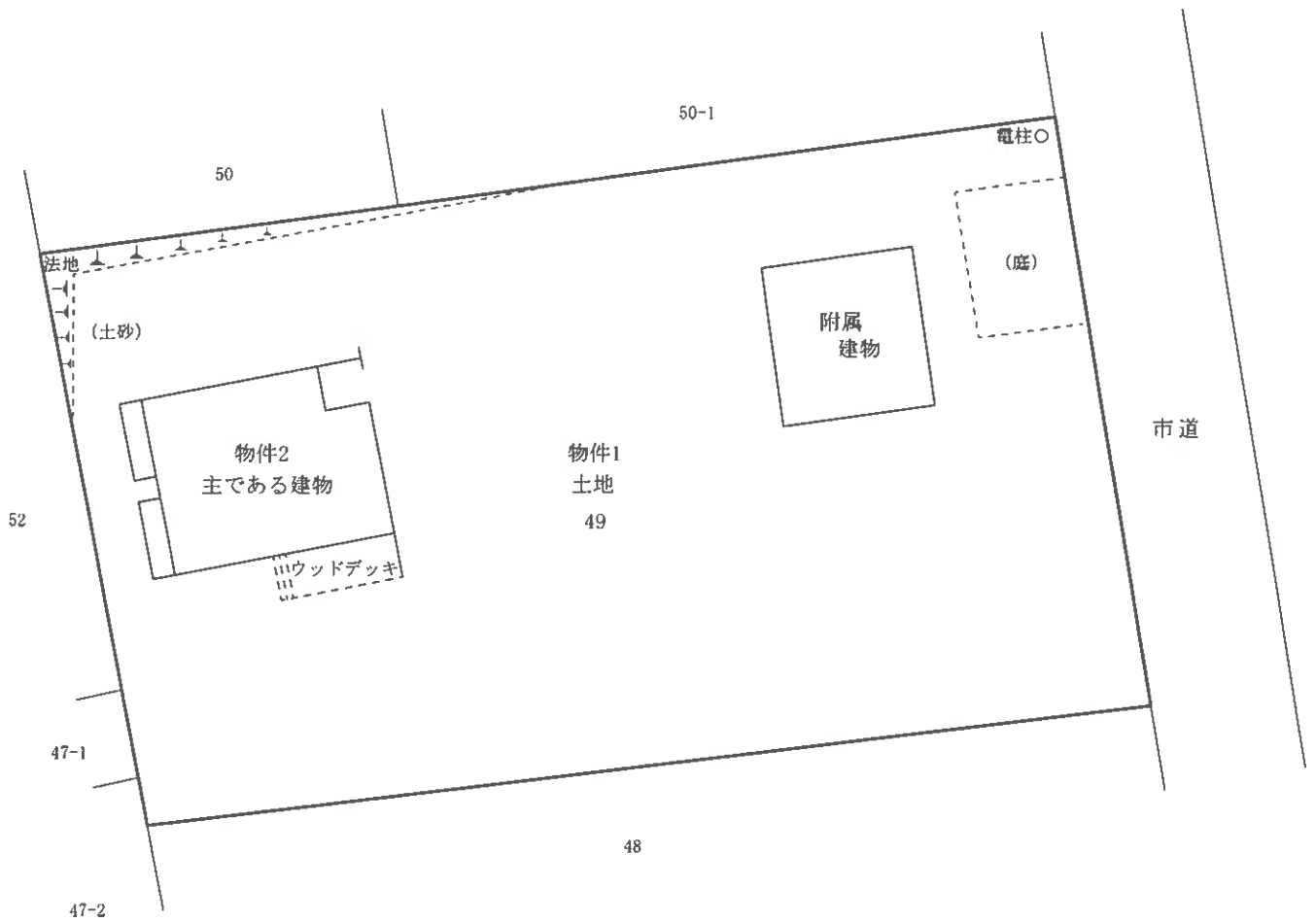
A 3 を A 4 に縮小

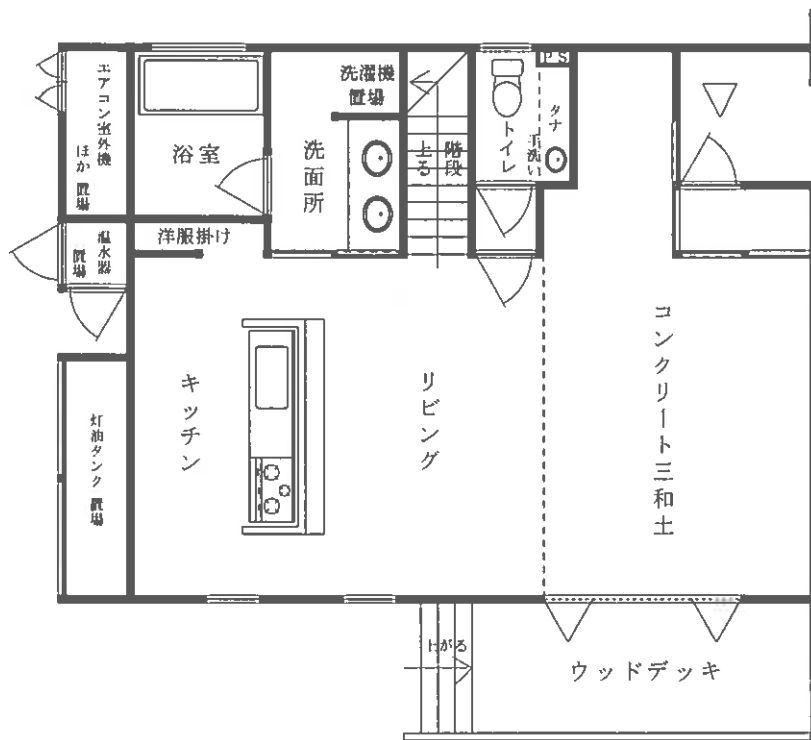
目的物件 1

公図写



1/300

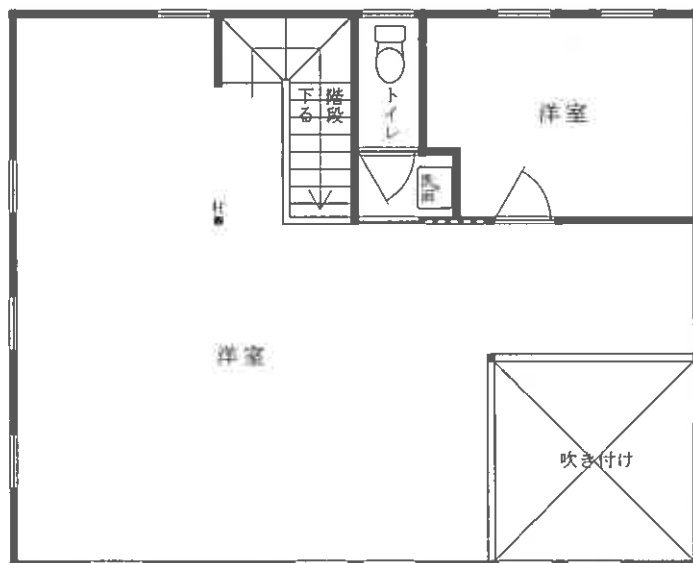




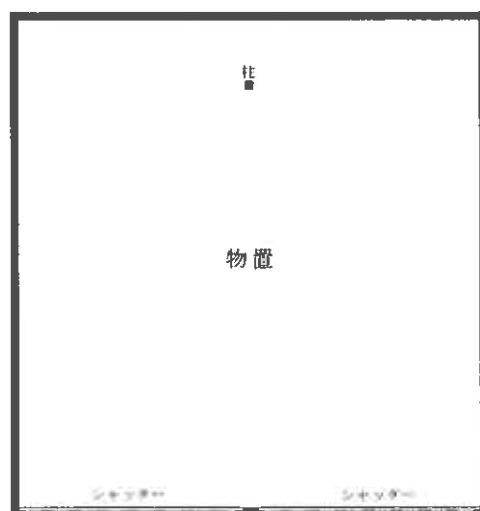
主である建物
1 階



1/100



主である建物
2 階



附属建物

建物間取図

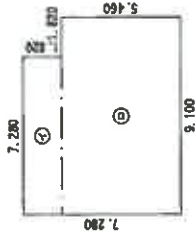
登記年月日：令和5年7月6日

各階平面図 建物図面

家屋番号 49番の2

建物の所在 湯沢市相川字外ノ目49番地

主である建物1階



求積表

④	7.280 x 1.820 =	13.248600
⑤	9.100 x 5.460 =	49.686000
合計		62.935600
床面積		62.93㎡

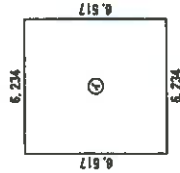
主である建物2階



求積表

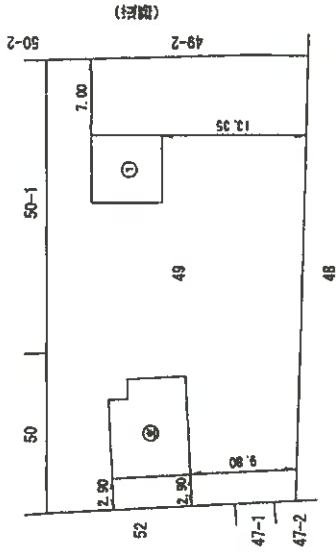
④	9.100 x 4.550 =	41.405000
⑤	6.370 x 2.730 =	17.390100
合計		58.795100
床面積		58.79㎡

附属建物 (符号-1)



求積表

④	6.234 x 6.517 =	40.626978
床面積		40.62㎡



作成者

(令和 5年 5月 30日作成)

縮尺 1/250

申請人



縮尺 1/500

A3をA4に縮小

目的物件 2

建物図面・各階平面図写